

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年3月23日
2次評価日（課長等）	30年3月30日

事務事業評価表（内部管理事務等）

1 事業名	選挙啓発事務			コード	165147
2 担当部課	部等	課等	選挙管理委員会事務局	作成者	両角 加代子
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて		
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	その他
		予算科目	明るい選挙推進事業費	業務委託	なし（直営）
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	なし
		根拠法令	公職選挙法第6条		

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要（簡潔に）	市民の政治意識の向上や選挙に対する理解と投票参加を目指し、選挙が公正かつ適正に行われるように啓発を行う。		
目的	対象者	有権者	
	意図	選挙が公正かつ適正に執行されること。	

5 事業の実施内容	*29年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
<p>明るい選挙推進協議会と協力しながら、下記の事業を実施した。</p> <p><常時啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳新有権者に選挙啓発カードを送った。（かもめーると年賀状を利用し、年に2回） ・明るい選挙啓発ポスター募集し、全応募作品の展示会を開催した。（レイクウオーク岡谷） ・ホームページへ選挙制度の周知、各種資料の掲載した。 ・小中高校へ、投票箱・記載台の貸し出しを実施した。 ・明るい選挙推進協議会推進委員の選挙啓発研修会へ参加した。 ・各区及び各種団体での投票呼びかけを行った。（啓発用ティッシュを作成・配布） <p><選挙時啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内大型6店舗で街頭啓発（県選管と共同） （啓発用ティッシュと障害福祉施設から購入のクッキーを配布しながら投票の呼びかけを行った。） ・県と合同で市内企業へ訪問し、啓発（啓発ティッシュの配布） ・広報車・防災無線・新聞広告・広報誌・懸垂幕等による啓発 ・選挙啓発チラシの配布（啓発ポスター入選作品を掲載） 			
前年度の課題への対応	引き続き、20代～30代への啓発活動を検討し、実施していく。		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)	
① 直接事業費	91,088	108,492	107,825	118,000	
経常経費	91,088	108,492	107,825	118,000	
臨時的経費					
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	3,600,000	3,600,000	3,200,000	3,200,000	
正規職員の人数（人）	0.45	0.45	0.40	0.40	
③ 合計コスト（①+②）	3,691,088	3,708,492	3,307,825	3,318,000	
前年度比		100.5%	89.2%	100.3%	
財源	3,691,088	3,708,492	3,307,825	3,318,000	
一般財源					
内訳 特定財源					
* 特定財源の説明					
④ コストに関する補足説明					

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること) 高校在学中に主権者教育を受けなかった20～30代の若年層の投票率向上のための、継続的かつ効果的な啓発が必要。 主権者教育を受けたばかりの18歳の投票率は高いが、全国的に19歳の投票率が低下する傾向ではあるため、高校卒業後も継続的な啓発が必要。
	(上記の課題をふまえて30年度以降に実施する、具体的な改善の内容) 選挙への関心が学齢期の一時的なものにならないよう、継続的に啓発活動を行う。
改善方法	
改善開始時期	平成30年4月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による30年度の優先度 *H28年度施策評価表より転記すること	A
----------	--------	--	---